

佐倉市防犯カメラの設置及び運用の適正化に関する条例施行規則(案)の新規制定について
に対する意見

氏名又は法人・団体名	
住所又は所在地 (法人は、市内の事業所・ 事務所を記入)	
※市外在住のかたは、以下の欄もご記入ください。	
勤務先又は学校名	
勤務先又は学校の所在地 (地番省略可)	

- ※1 意見が長文にならないよう、なるべく簡潔に記入してください。
- ※2 提出された意見は返却いたしません。また、著作権は佐倉市に帰属されます。
- ※3 提出は、下記まで持参いただくか、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で
お願いします。

(提出先・問い合わせ) 〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町 97 番地
佐倉市役所危機管理室
FAX 043-486-2502 電子メール/ bosai@city.sakura.lg.jp